

令和2年度 多摩市文化芸術方針検討委員会 第1回 要点録

| | | |
|----------------------------|--|----------------------------------|
| 開催日時・場所 | 令和2年10月30日(金) 18:00~20:00 多摩市役所3階特別会議室 | |
| 参加委員 | 参加委員10名 学識経験者：伊藤裕夫氏、桑谷哲男氏、浜田弘明氏 市民委員：石坂氏、岩佐氏、柴田氏、新倉氏、渡辺氏、牧田氏、林氏 | |
| 出席職員 | くらしと文化部長、文化・生涯学習推進課長、文化施策担当課長、文化財担当課長、事務局3名 | |
| 主な内容 | 開会 | 資料の確認、市長挨拶、委員委嘱、委員・事務局紹介 |
| | 次第1 | 本委員会の趣旨について |
| | 次第2 | 委員会の概要説明について |
| | 次第3 | 委員長、副委員長の選任 |
| | 次第4 | 正副委員長挨拶・要点録・傍聴について |
| | 次第5 | 令和元年度文化方針検討分科会の振り返り |
| | 次第6 | 市の文化芸術の方向性の決定 |
| | 次第7 | 多摩市の文化芸術活動等の状況の確認と文化芸術の範囲の定義について |
| | 次第8 | 第2回委員会について |
| 議題 | 主な意見 | |
| 次第1 本委員会の趣旨について | 事務局より、本委員会の趣旨について説明を行い、確認された。 | |
| 次第2 委員会の概要説明について | 事務局より、委員会の概要説明を行い、確認された。 | |
| 次第3 委員長、副委員長の選任 | 委員長、副委員長、それぞれ互選によって選任。全委員、了承 ・委員長 伊藤 裕夫 氏 ・副委員長 桑谷 哲男 氏 | |
| 次第4 正副委員長挨拶・要点録・傍聴について | 以下、3点が確認された。 ①要点録は、原則公開。委員会終了後、各委員の確認を経て公開すること。 ②委員の名簿を公開すること。 ③新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）対策時における傍聴について、少人数でも公開する方向で調整していくこと。 | |
| 次第5 令和元年度文化方針検討分科会の振り返り | 事務局より、令和元年度文化方針検討分科会（第1回～第4回）の要点録、および提言の振り返りを行い、確認された。 | |
| 次第6 市の文化芸術の方向性の決定 | 【意見の要旨】●：委員長、○：委員 ●多摩市の文化芸術の方向性として、「条例および方針のどちらが良いか」について、意見がある方は伺いたい。 ○条例に基づいた計画を視野に入れて考えていくことは素晴らしいことである。条例・方針それぞれにメリットデメリットはある。条例の場合、財政上の担保ができるのか、また市民参画をどこまで具体的に定めるか、という点が気になる。条例で具体化しすぎると、かえって市民の活動が窮屈になるのでは。 ○パルテノン多摩は多摩市における文化芸術の象徴。その施設をもっている市であるからか、文化芸術に興味や理解がある市民が多い印象。個人的にはもっと推進して良いのではと思う。現在、文化芸術予算の確保が難しい中、条例を | |

| | |
|---|--|
| | <p>作るのには良いと思う。</p> <p>○地域としての独自性と文化芸術が自分の中で一緒にならない。文化芸術はすそ野が広い。絞っていかなくてはならない。</p> <p>●条例か方針かという方向性について、特に異論がなければ、条例を制定する方向で決定し、条例におけるデメリットを減らしていくやり方をこの先考えていくのが良いかと考えるが、よろしいか。</p> <p style="text-align: right;">委員了承 条例で決定</p> |
| <p>次第7 多摩市の文化芸術活動等の状況の確認と文化芸術の範囲の定義について</p> | <p>【意見の要旨】●：委員長、○：委員</p> <p>●社会情勢や人口推移を考慮しつつ、どうやって多摩市の文化芸術を振興させていくのかも含め、文化芸術の範囲について話し合いたい。</p> <p>○世間ではソーシャルディスタンスをとると言われているが、正確に言えばそれはフィジカルディスタンスであり、「社会的なつながり」はむしろ強くあるべきだと考えている。その点で文化は重要な役割を持っている。海外旅行をはじめ、遠方に行けなくなり、身近な自分の街をよく見るようになる。オンラインも使い方によっては大きな意味をもつ。コロナで気づいたことはたくさんある。</p> <p>○コロナで活動を制限しなくてはいけない中、真っ先に文化芸術が切り捨てられていると感じ、残念だった。人々の生活に文化芸術が必要だと思ってもらうために、パルテノン多摩の改修や条例制定をきっかけに文化芸術の必要性を伝えていきたい。</p> <p>○普段は病院や施設のベッドサイドで歌を届ける等のボランティア活動を行っているが、このコロナで、その活動も中止になり、練習すらできない。予算をきちんと確保して、心豊かな暮らしや、経済活性化・人々の活力、希望の根源に文化芸術が必須であることを示したい。民話を子どもたちや若い世代に語り継ぐなど、今生きている方が子どもたちに伝えていかないと継承されていかないものもある。次の世代のために何が必要かを考えていきたい。</p> <p>○コロナでオンライン会議を実施したが、体が悪くて外に出られない人とも話せるというメリットもあった。近所を散歩するしかない時、多摩市は公園が広くて密にならず有難かった。少人数で集まって、なにかができるという地域をつくっていくことで、文化芸術が身近にあることを担保していくことが大事。市全体として文化条例には基本理念が書き込まれ、それを進めていくのに必要な文化基本計画と、(政策評価をする市民参画の)文化審議会がセットになることが必要だと考えている。</p> <p>○多摩市民文化祭を開催することになったが、当初は人が集まる通常開催に反対意見があった。多摩市文化団体連合は高齢者が多く、マスコミの影響もあり、コロナへの恐れからイベントは中止との判断になりやすい。しかし、それでは文化を支えてきた業者の収入がなくなる。それを伝えて少しずつ理解してもらい、文化祭を実施することができた。コロナで文化活動をやめてしまった人もいた。今、危機感をすごく感じている。</p> <p>○コロナは正しく恐れ、正しく対応すれば、対面活動も可能であることがわかってきた。コロナで死ぬ前に経済的な理由で死んでしまう。通勤時、イヤホンで音楽を聴いていたが、4、5月は在宅勤務になり、音楽を聴く環境がなくストレスになった。楽しみがないと生きていくのがつらくなると知った。条例賛成派であるが、理由は継続性。安全を確保しながら文化芸術をどう継続して、また復帰させていくかが大事。オンライン開催はコストが抑えられ、遠隔地の</p> |

| | |
|---|---|
| <p>次第7 多摩市の文化芸術活動等の状況の確認と文化芸術の範囲の定義について</p> | <p>方とすぐに繋がれる。オンライン開催で可能性が広がることもある。コロナがあるからといって、文化芸術に触れる機会がゼロになるわけではない。</p> <p>○少子高齢化で福祉の財源を増やす一方で、文化芸術における財源は縮小される傾向にある。芸術文化においても経営を考えていかなければいけない。条例や計画等を作成する中では、行政からの財政的な支援が減少することを頭に入れ、収入増のために営業・広報宣伝も取り組んでいかなければならない。行政が文化芸術の無関心層に対し、知ってもらおうと努力してこなかった。どうして興味がある人が増えないのか、そこを考えないといけない。小さい時から芸術文化に興味をもつために、小学生がわかるものにしなければならない。10年20年かけて育成していかなければならないと感じている。芸術文化の役割は「人間の尊厳」にいきつく。他者を理解する心・精神の育成。なぜなぜを繰り返し、答えを見つけていくことが自分たちのやるべきこと。</p> <p>○戦争や地震などが起きた後に、博物館が開館すると人々で賑わった。そこに人々は安らぎを求めたという話がある。文化芸術は不要不急と言われるが、そうではないことがこの話からもわかる。条例を作る上での具体的な課題として、教育委員会が所管する旧多摩聖蹟記念館や文化財などと、市長部局のバルテノン多摩などを同じ条例の中で考えていいのか、どう考えるのかを整理し、行政の縦割り業務も含めて議論していく必要がある。</p> <p>○民話を子どもたちに伝承する活動をしているが、なぜやりたいと思ったかという、多摩市のふるさと感を大事にしてほしかったから。多摩ニュータウンという人工的なベットタウンでも、ここで生まれ育った子どもたちに「自分のふるさと」はここだと思ってほしかった。探してみると、多摩ならではのエピソードがいくつも見つかった。わたしたち大人がそれを伝えようとしていけば、お金は限りがあるが、資源はいくらでもある。</p> <p>○抽象的・理念的な条例もあり、条例を制定すれば施策が担保されるわけではない。いかに継続性を維持するのか、資金を担保するため基金を設置するなど考える必要があると思う。もっとも精度の高い将来予測は人口推計。人口減少により活力が失われていく可能性がある中で、自然災害のリスクなど先行きが不透明な時代において、イノベーションを生み、柔軟で豊かな精神を育ていくのは、文化芸術の役割であると考えている。誰のためにどうなることを望んで何をやるのか、多摩市における特色を見て、公益性も考えた上で、若者・子ども達にスポットを当てて注力していったいいのではないか。</p> |
| <p>次第8 第2回委員会について</p> | <p>第2回委員会について 11月25日(水)18時から 多摩市役所3階301会議室 条例における項目について意見交換 参考資料は事前に事務局から送付</p> |